

第3回食育推進懇談会 議事要旨

(座長) 今回は、前2回の懇談会意見を踏まえて文書化した食育推進計画の骨子案について、また、骨子案に基づいた目標設定について、御意見をいただきたい。

(1) 第2回食育推進懇談会での主な意見について

(事務局)

(前回懇談会 議事要旨をもとに説明。)

(2) 次期(第3次)食育推進計画の骨子(案)について

(事務局)

文書は多重構造をさけシンプルにし、次のとおり構成した。

■目次

■はじめに

■第1章 第2次京都府食育推進計画で掲げた目標の達成状況

■第2章 第3次京都府食育推進計画における施策の展開

■第3章 計画の目標一覧

第2章 次期計画の施策の展開について、次の5つの項目に柱立て。

1 世代に応じた食育の推進

2 健康増進につながる食育の推進

3 家庭における食育の推進

4 ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進

5 京都ならではの食育の推進

(事務局)

(第2章、1 世代に応じた食育の推進について、骨子案に沿って説明。)

(座長)

1 世代に応じた食育の推進に関する御質問、御意見をいただきたい。

(委員)

食は楽しいことだから、子どもたちに関する部分は特に、「食べさせられる」より「食べたい」と感じるような表現にできないか。

(事務局)

子どもたちに関する部分は、楽しいにつながる表現になるよう努めるが、限界があるので、絵本や漫画等の作成を今後検討したい。

(委員)

食べてはいけないもの(毒のあるもの)や、薬の概念も記載できないか。

(事務局)

食を選ぶ力である「食選力」をしっかりと記載したい。

(座長)

腐っているかどうかという感覚も大切。

(委員)

小学校から中学校までの期間の9割を占める家庭での食について、さらりと書いているので、今後の食生活にどうつなげていくか、楽しい食が脳科学的にどうなのか、などもう少し、書いてもいいと思う。

若い世代の食に関して、日本女性の痩せは、老後歩けなくなることにつながりかねない。小中学生の頃から正しいボディイメージを持ち、何を食べるのかも解るようにしないといけない。

(委員)

食生活を変えるには、メッセージや啓発 + 食事のとれる環境整備が必要。

健康長寿の研究が進み、イソフラボン、タウリン、マグネシウム等日本が長寿と言われる秘密が明かされつつある。何がいいのかを正しく教え、健康長寿につなげる。

啓発はメッセージ性が大事。健康につながる食提供の環境整備が、社員食堂、学校給食、学食で具体的に進むよう、計画のなかで実行されればよい。

(委員)

骨子案は全体をとおして良いと思っている。

体験型食育を受入れる企業や団体が、どのように対応したらいいのかなという思いがある。

(委員)

学校で教える側であり、知っていなければいけない教職員が今若い世代。食べ合わせ、毒、どれほどの教職員が知っているのか。物事を教えるには、教えることの3~5倍知っておかないといけない。

学校に期待される役割があるが、そのサポートが必要。本人の努力によるとすると学んでいく機会が少ない。サポートできる組織、学ぶ機会づくり。また、学んだことを保護者等に伝えていくことも大切。

(委員)

子供のころの行事やイベントは今でも印象に残っている。楽しかったことの記憶、は郷土愛も含めて大人になったとき、暮らしや生き方につながる。そのようなことを含め、もう少し深く書いてもよいのでは。

(委員)

今の委員の御意見、大事だと思う。

おせちを家でつくらなくなった。学校便りにも、おせちを家で作ろうとメッセージを載せた。楽しい時間を家族で過ごそうと呼びかけている。日本の文化の伝承も詳しく書いてもらいたい。

(委員)

今の御意見は大事なこと。節句のビデオを見せたところ、菱餅を三色ゼリーだと子どもが答えた。

(委員)

この懇談会は農林水産部の課が所管しているのだから、小中学校で大根の種まきから漬物づくりをして、漬物は大根からつかれるもの、お金あったら簡単にものが手に入ると思っているが、誰かが種をまいて、誰かが漬けて、お皿にのつけるとこまでは時間と手間がかかること、ぬかや、酵母等はお腹にはいってどう働くのか等教えてあげてほしい。

(委員)

幼稚園の先生に郷土食の講義をしたとき、植物の毒性について話をし、しきみは台所

に持って行ってはだめだ等と話したが、知らない様子であった。幼少期から中学校までは農業と関わった方がよいと思う。

(委員)

大人になってからは個人個人にそれぞれ考えがあり、健康維持することが大事と解っているけど、そのための食生活を実践できていない状況があるので、その点を企業から働きかけてもらうようなこともできないだろうか。

(委員)

一連のことはやろうと思えばやれるが、費用面を考慮しなければならない。

小学校の給食が利用できないか。小さいことをひとつずつ、小学校としてできることを行政が協力して動かしていけば。

言葉はお金がかからない。教えたことを体験させると子供の頭に入る。

(委員)

小学校の先生はスーパーマンではない。必ずしも食に関心を持っているわけではない。学校の先生全員に要求はできない。学校をサポートする体制が必要。学校の先生が食育の専門教育を受けてきているわけではない。

(事務局)

(2 健康増進につながる食育の推進から、5 京都ならではの食育の推進まで、骨子案に沿って説明。)

(座長)

項目2から5に関連して、御質問、御意見をいただきたい。

(委員)

男性も調理をという表現は、女性がやるのがあたり前ともとれる。女性が調理するのが前提というのではおかしい。男性が食育にどう関わるのか。男性が家事に関わる時間が1日あたり1時間というのは世界でみても少ない方。ライフスタイルを見直すことも考えないと。

ライフスタイルを見直すとなれば、企業に役割がでてくるのではないか。調理の先生を呼んで男性に教える。企業が健康管理等、男性社員に機会を与えると男性ができるようになるのでは。企業が意識をもって取り組めるように書けないか。

(委員)

データがあるとよく分かる。企業に関わるのは、よいアイデアだと思う。

(委員)

学校の先生が知らなくても、食いく先生が100人以上いる。食育ボランティアも、5000人いるので、小中学校に出向いてお手伝いできる。

食いく先生の活動回数もまだ少ない。肩を張らなくても食育先生として出向いてもらえるので、声をかけてもらいたい。

(委員)

小学校で食育はやっている。大根育てて、家庭科でお味噌汁にしたことも。その際、地域の方を先生に迎え、炊き込みご飯とあげ玉も一緒につくった。

カリキュラムは4月の段階で決定している。それに沿って実施するので、飛び込みで食育授業を入れるのは難しい。学習の流れに合えば、取り入れられる場合もあるが。

(委員)

総合学習も色々なテーマがあり、そのひとつが食育。生活科、家庭科も活用し食育をしている。総合的な学習は、子どもたち自身が何を学ぶか主体的に考えるところから始まる。そのため食いく先生への事前申し込みが難しい。打合せの時間、調整も難しいので近くで直接出会う打合せ出来る人に頼むことになる。

やりたい部分とやれない部分、マッチしない部分がある。何においても体験を大事にして学習している。特に食は体験が大切だと学校も考えて実施している。

(委員)

管理栄養士の活用もう少し考えられないか。活躍の場がそれほどないように思う。具体的に計画をしていけば。

府で、活用できる仕組みづくりや予算による補助等もやっていけると充実する。

(委員)

管理栄養士を養成しているが、年度初めに学校と計画をたて、小学校の栄養教諭と調整している。きっちり打合せが必要。栄養教諭にも期待している。

(委員)

子どもが自分で作るお弁当の日は大事なことだが、学校からいうと冒険。貧困の家庭がある。子どもたちが中身を見て回る。食材を買うお金がない。お母さんにお金がほしいといえない子どももいる。朝食に何か食べてきたらOKということも。親が早くから仕事に行き、朝起きて自分ひとり用意して学校に来る子もいる。様々な事情から欠席する子が出るのも困る。

(委員)

ある市での弁当の日。調理実習してお弁当箱につめた。学校で食材を用意した。そのような手法もある。

(委員)

学校が食材用意するにはお金がいる。学校にお金はない。

(委員)

給食費が払えない家庭もある。

(委員)

家庭で作って持ってくるのか、自分で作って持ってくるのか等、お弁当の日の目的をはっきりしないと。

(事務局)

お弁当の日には生活力と調理力2つの意味があると思う。お弁当をつくってくるのではなく、お弁当箱に詰めるだけのこともある。学校それぞれの事情があり、どの段階を選ぶのかはそれぞれ。固定するつもりはない。

(座長)

それでは、次に目標について事務局説明願う。

(事務局)

備考に新規とあるのが新しい目標。四角囲いが食の安心・安全行動計画の目標設定と連動している目標。目標は全部で13項目。(目標ごとに内容と数値を説明)

(座長)
新規がいくつか上がっている。

(委員)
弁当の日実施校、最終目標は100%か。
お弁当の日は、個別でなく実践型食育とまとめることはどうか。そのあたり含めて、
今後は考えた方がよいのでは。

(事務局)
段階的に実施を進め、超長期的には100%と考えている。

(座長)
京都府に、お弁当の日のモデル校はあるか。

(事務局)
ありません。

(委員)
スーパー食育スクールでお弁当の日をやっている。

(委員)
保護者から、給食になってもお弁当を残してほしいとの声から、お弁当の日を実施している学校も。お弁当の日はあえて定義しないということですが、確かに取組のスタイルは色々あるのかもしれませんが。

(事務局)
定義づけすると経済的な問題もあるので。

(座長)
お弁当の日。九州に先進的な事例あるのでは。いじめが減るとか。

(委員)
逆にいじめの原因になることもあるのでは。

(事務局)
おべんとうの日は色々課題があると思う。究極は家庭でつくって持ってきてもらうことだと思うが。初めて設定させてもらう目標。教育委員会とも一定相談はしているが、再度、教育委員会の意見も聞いて調整する。

(委員)
食育宣言や宅配事業という言葉の意味は。

(事務局)
食育宣言とは、府民一人ひとりが自覚をもって、食育について目標を宣言してもらうこと。そのためにSNSを活用してそういう場づくりを進める。
宅配事業とは、高齢者等食べ慣れたものを自分で作れない方に、直売所等が食事を宅配し、将来の孤食の増加に備える活動を指します。

(委員)
一人ひとりを対象とするのがいい。ターゲットは大人か。
また、キャンペーンは実施するのか。

(事務局)

キャンペーンは実施する。

(委員)

小学生等子どもに宣言させるのは難しいというのは逆で、環境関係でやっているように、子どもたちから家庭を変えていく。学校単位でやるのが効果的。ぜひ小学生も宣言を。

(事務局)

府民のみなさんが対象。学校のクラス単位で、給食残しません等の宣言もあり。ありとあらゆる個人、団体で宣言してもらいたい。

(委員)

行事食の研修4回、対象は誰で、どんなことをするのか。

(事務局)

四季折々の行事の食、専門家に料理を作ってもらってYouTube等活用して広く配信。

(委員)

学校給食についても、地元産食材の利用を意欲的に行う施設として、各学校や給食センターが、たんとおあがり京都府産の認証を取れるのか。

(事務局)

できると考える。

(委員)

京都府は企業や民間施設に、たんとおあがり京都府産施設を勧めているが、学校が給食について認証をとれるような取組を、京都府自らが進めてもらいたい。

(事務局)

検討します。

(委員)

府内のある中学校の給食の場合、周年野菜の保管場所（冷蔵保存）を農家が持っていない等で、地元産利用につながっていない例がある。横の連携とれると解決策が見えてくるのでは。

(委員)

必ずしも認証とってくれ、ではないが、たんとおあがり京都府産と給食の地元産使用の基準がリンクしていることは、必要ではないか。

(事務局)

給食は国の地元産利用の基準があり、たんとおあがり京都府産の基準とは違う。

給食の地元産利用は品目数を基準にしており、府では多品目つくるのは難しく、達成できていない状況。都市部意外に限ると府内産利用は達成できている。

(委員)

たんとおあがり京都府産の基準も達成できるのであれば、学校給食に関しても施設認定してよいのでは。

(座長)

農作物被害対策や狩猟で捕獲された動物をジビエ肉として活用すること等も目標にできるのでは。

(事務局)

体験型食育に分類されると思われるが、目標とするのは難しい。

(座長)

府下では1000頭捕獲しているところもあるよう。北海道の食育にはエゾシカが入っている。シカが繁殖し増えている。第4次計画くらいで検討が必要かもしれない。

(事務局)

一部地域にシカ肉の供給はあるが、京都府全体にはまだ至っていない。

(委員)

学校給食への地元農林水産物の供給について、都市部の数字をあげる手立てや目標の30%に到達させる手立ての記述がない。

(事務局)

学校給食について、地元産利用の啓発くらいしか書いていない。京都府の地元産はカロリーベースで12%。目標達成は難しいが、できるだけ頑張って使っていただけるよう働きかけをしていきたいという思いで目標に設定した。

(委員)

ある程度頑張れば達成が可能というのが目標だと考える。手立て打っても無理なものを目標にするのはどうか。

(委員)

品目数をいうのはおかしいのではないか。給食にはベーシックな食材があるはず。目標を30%にするための議論が必要では。

(事務局)

国が全国統計として目標を掲げている。

(委員)

地域事情があるので、国内一律の目標とするのはどうか。

(事務局)

重量ベースでは達成できる。別の目標の示し方ないかも考えてみる。

(委員)

地域経済でいえば重量が大切ではないか。地域還元のこともある。国に対して、別の提案ができないか。

(事務局)

提案を検討してみる。

(委員)

地方自治なので、地方の事情を国に説明し、地域の実情を国に理解させるべき。

(事務局)

目標数値は別に検討したい。

(座長)

新規目標で予算が発生するものは。

(事務局)

予算なしで一部できるものもあるが、何かしら予算は必要と考えている。

(座長)

TPPの動きもある。遺伝子組み換え食品を使わない割合は目標としてどうか。府の遺伝子組み換えに対する考えは。

(事務局)

食品安全委員会が安全としたものを安全としている。

(座長)

ロシアは遺伝子組み換え廃止で有機に取り組む。アメリカは遺伝子組み換え。遺伝子組み換え食品の実験結果として様々なデータがでている。フードポリシーカウンセリング、フードシチズンシップということも言われている。

(委員)

遺伝子組み替えについての宣言も受け入れるのか。

(事務局)

自由に宣言してもらい、検閲のつもりはない。ただし、法律に照らし合わせて、おかしいと取り消すことも。また、〇〇産は食べない、個人的な誹謗中傷や不利益を与えるものは、宣言として認めない。

(委員)

宣言なので基本、個人でとどまる。個人が実行すること。

この地域の農産物は食べない等、事実関係がわからない宣言はよくない。

(委員)

食品表示法の改正で5年以内にカロリー表示が必要になる。機能性表示等もある。

表示方法が変わるので、出来る限り府民の皆さんに知らせることが必要。説明の回数を増やしてもらえたら。食べ物にこだわりのある人が、表示方法の変更を知らずに食べていたというようなことがないように。

(事務局)

改正にあわせ、事業者には10数回説明会を開催し伝えている。今後は消費者等に向けしっかりと説明させていただきたい。

(事務局)

今後、計画書の具体的な表現を修正し、施策については別途、年度ごとの行動計画に反映する。パブリックコメント後、座長とも調整し、最終案作成し3月に第4回懇談会を開催させていただく。